

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																										
長崎医療こども専門学校		昭和61年2月10日		松添 邦廣		〒850-0057 長崎県長崎市大黒町2番3号 (電話) 095-893-8900																										
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																										
学校法人 平成国際学園		平成11年3月29日		中尾 勉		〒850-0057 長崎県長崎市大黒町2番3号 (電話) 095-893-8900																										
分野		認定課程名		認定学科名		専門士			高度専門士																							
教育・社会福祉		教育・社会福祉関係専門課程		介護福祉科		平成30年文部科学省告示第32号			—																							
学科の目的		介護福祉士養成施設として厚生労働省が規定する教育課程を修了させ、介護福祉士国家試験合格を目指す。																														
認定年月日		令和2年4月20日																														
修業年限		昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習		実習		実験		実技																				
2 年		昼間	1600	1315		40		456		0		350																				
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																						
80人		37人		6人		3人		22人		25人																						
学期制度		■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日				成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 1)成績評価は原則として各単元・科目の終了時に1回の評価を行う。 2)成績評価は出席率・授業態度・提出物・検定取得状況・テスト等の資料によって評価を行い、本人の努力に関しても重視する。 3)学科および科目の特性により、素点のみの評価等、成績評価の方法は異なる																								
長期休み		■学年始: 4月3日 ■夏 季: 8月5日～8月30日 ■冬 季: 12月23日～1月10日 ■学年末: 3月13日				卒業・進級条件		卒業基準 1)全ての単位評価がC以上 2)出席率 90%以上 3)1及び2を満たし、卒業基準検定の取得または卒業試験等を加味した上で、卒業判定会議において校長が認定する。 進級基準 1)進級時に必要な単位評価がすべて C以上 2)出席率 90%以上 3)1及び2を満たし、進級判定会議において校長が認定する。																								
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・入学後、実習前後の個人面談 ・実習前の実習宣誓式の実施 ・学生主体の国家試験対策 ・個人補習				課外活動		■課外活動の種類 介護福祉施設でのボランティア活動 ■サークル活動: 有																								
就職等の状況※2		■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) ・南高堂隣会 ・崎陽会 ・福翠会 ・ことの海会 ・春秋会 ・秋桜会 ・福匠会 ・みのり会 ・長崎厚生福祉団・諫早市手をつなぐ育成会・美寿穂会 ・株式会社ロジ ・大村福祉会 ・グローリー・松栄グループ など ■就職指導内容 就職指導の授業30時間の中で、履歴書の記入、面接指導、ボランティア活動のマナーや心得を指導、毎月第1水曜日のビジネスマナーデイによりスーツの着こなしを指導 ■卒業者数 : 23 人 ■就職希望者数 22 人 ■就職者数 22 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 就労支援センター: 1人 (平成 30 年度卒業者に關する 令和1年5月1日 時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に關する令和元年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>介護福祉士</td><td>②</td><td>22</td><td>22</td></tr><tr><td>福祉事務管理技能検定 3級</td><td>③</td><td>22</td><td>21</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	22	22	福祉事務管理技能検定 3級	③	22	21								
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																													
介護福祉士	②	22	22																													
福祉事務管理技能検定 3級	③	22	21																													
中途退学の現状		■中途退学者 8 名 平成30年4月1日時点において、在学者 4 3 名 (平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者 3 5 名 (平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 ・中学、高校時に不登校の経歴があった。自閉症スペクトラムボーダーラインの学生であった。 ・過去に別の訓練校を中退し精神的にも不安定な学生であった。 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学後早期に三者面談を行い、全学科全教員での情報共有と解決策の検討を行う ・入学後早期にキャリアコンサルティングを実施し、本人に自分の特性を理解したうえで学校生活をスタートする。 ・他学科学生との交流の機会を年に数回もつけ、介護福祉科学生の孤立感を緩和する ・特別な配慮が必要な学生への対応、症状・病気の種類と医療との連携を行う ・ゆとりをもって学生と接するために相談等の十分な時間がとれる能力のある教員を配置する				■中退率 21.1 %																										

経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ①特待生A 授業料より40万円を減免。 ②特待生B 授業料より20万円を減免。 ③特別奨学生 月々2万円を給付（年間24万円）。卒業後の返還は不要。 ④一般奨学生 月々2万円を貸与（年間24万円）。卒業後に返還が必要。 ⑤離島・遠隔地支援奨学生制度 月々1万5千円を貸与。但し、長崎県内に就職し、1年以上勤務した場合は返済の半額を免除。本校が指定する離島やへき地に就職し、1年以上勤務した場合は、返済を全額免除。 ⑥柔道奨学生制度 月々1万5千円を給付。本校の柔道部に入学などの条件あり。 ⑦進学個別相談制度 受験選考料1万円の免除。 ⑧早期受験者減免制度 入学金より5万円減免。 ⑨ダブルスクール支援制度 学費の免除あり。ただし、学科により金額が異なる。 ⑩有資格者優遇制度 本校入学前に取得した資格の種類により学費から減免する。 ⑪特別研修費制度 本校に入学後、高資格検定を取得した場合、資格の種類により研修費を支給する。 ⑫転入学制度 他校の同系統の学科からの転入学を受け入れうる制度。 ⑬単位互換制度 他の専門学校等で既に取得している単位を互換し、科目履修を認定する制度。 ⑭自宅外通学者支援制度 毎月の家賃が3万5千円を超える場合、超えた金額に対し、上限5千円を給付。 ■専門実践教育訓練給付：非給付対象
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無
当該学科のホームページURL	https://www.hnmc.jp/course/kaigo/

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

介護福祉科の専任教員は、すべて実務経験がある教員だが、専任教員としての経験が長ければ、それだけ実務経験から遠ざかることになる。また、カリキュラムや教材などは数年に一度改正されるが、実務に則した授業を展開するためにも、教育課程編成委員会を開催し、カリキュラム編成やシラバスの作成の段階で企業等からご意見をいただき、より実践的な授業を展開する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、学校全体の管理、運営を行う「学校評価等委員会」の専門委員会として設置している。教育課程編成委員会では、カリキュラム編成、シラバスの作成、成績評価等を行い、社会が求めるニーズに応えるために、業界や業界団体の方にも委員になっていただき、特にカリキュラム編成に関するご意見をいただく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年10月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
小川 幸雄	ユニティ事業協同組合 理事長	平成30年12月1日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	①
吉田 芳男	社会福祉法人 小榊アスカ福祉会 理事長	平成30年12月10日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	③
松添 邦廣	長崎医療こども専門学校 校長	平成30年12月10日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	
一ノ瀬 泰	長崎医療こども専門学校 本部長	平成30年12月10日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	
松尾 広宣	長崎医療こども専門学校 事務局長	平成30年12月10日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	
中嶋 真司	長崎医療こども専門学校 柔道整復師科長	平成30年12月10日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	
山崎美奈子	長崎医療こども専門学校 医療ビジネス科長	平成30年12月10日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	
森 俊弘	長崎医療こども専門学校 保育こども科長	平成30年12月10日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	
山下 忍	長崎医療こども専門学校 介護福祉科長	平成30年12月10日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (1月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 平成31年1月18日 15:00～16:10

第2回 平成31年3月19日 15:00～16:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

1. 科目名:チームマネジメント

外語の現場では、一人の利用者にチームで取り組むようになってきているため、チームマネジメントは重要という意見があり、授業に取り入れている。

2. 留学生に対する指導

長崎県内の事業所でも外国人介護職員を雇い入れているところがあり、本校にも留学生が在籍している。外国人介護職員のコミュニケーション能力の向上も含め、留学生に特化した指導を検討することとした。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1. 介護実習は、2年間の課程に段階的に行われるため、連携する介護事業所と定期的に実習指導を行う。そのための介護事業所と密に連携して実習指導を行う。

2. 校内で行う実技と演習は、連携する企業等の指導担当者から実践的な知識と技術の指導をするため事前準備をし、実務に即した指導をする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記		
1. 介護実習 介護施設と連携し、介護福祉士として必要な知識や技術だけでなく、利用者や家族との接し方、コミュニケーションの方法を学ぶ。 学習成果の評価は、あらかじめ介護施設の実習指導担当者と設定した評価項目に応じて評価を行う。 2. 演習・実技 連携する企業等の指導担当者が実際に現場で行う技術の指導を行う。特に医療的ケア演習は、医療分野の指導であるため、指導者である看護師と共に事前指導、演習指導を行う。 学習成果の評価は、指導担当者により異なるが、あらかじめ企業等の指導担当者と設定した評価項目に応じた評価や、レポート等により評価を行う。		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習Ⅰ	実習施設、事業所等の実際を体験し、施設等の機能や基本的なケアを学ぶ。人間関係を構築し利用者のその人らしさを維持しながら生活する状況について理解する。	喜楽苑 しろみ 泉の里 古賀の里 恵珠苑 鶴舞苑Ⅱ プライエム横尾 エルダールみずほ ダイヤランド崎望館 ろうけん西諫早 ナーシングケア横尾 中の里 シンフォニー稲佐の森シンフォニー稲佐の森Ⅱ リハビリセンター大村
介護実習Ⅱ	介護過程で学んだ思考のプロセスを実際の利用者を受け持つことにより実践する。個々の利用者の生活背景や生活リズムを理解し必要な情報を収集し自立支援の観点から実際の場面での介護過程の展開能力を育成する。	喜楽苑 泉の里 古賀の里 恵珠苑 鶴舞苑Ⅱ プライエム横尾 エルダールみずほ ろうけん西諫早 ナーシングケア横尾 中の里 シンフォニー稲佐の森
点字	視覚障害者にとっての点字の位置づけや、その歴史、点字の読みと点訳の実践を理解する	長崎県視覚障害者協会
手話	聴覚言語障害と、関連する医学の知識理解を深め、聞こえない人とのコミュニケーションの方法を学ぶ	長崎県ろうあ協会
医療的ケア演習	医療的ケア基本研修で、学んだ基礎知識をもとに実際に喀痰吸引、経管栄養、救急蘇生法を実施する	社会福祉法人 寿光会 天恵荘
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 1. 専攻分野の研修に参加し、専門分野の教育力向上を図る。 研修に参加した教員は、学科内で研修報告会を行い、各学科の教員全員の教育力向上を図る。 2. 指導力向上のための学外の研修に参加すると共に、本校が開催する研修に参加して教育力の向上を図る。		
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「介護福祉士を目指す外国人留学生等に対する相談支援等の体制整備事業」(連携企業等：日本介護福祉士養成施設協会) 期間：平成31年3月22日(金) 対象：介護福祉科 専任教員 事務局 内容：外国人留学生を受け入れる介護福祉士養成施設の支援体制構築の方法、手引き		
②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「専門学校を取り巻く環境整理と今後求められる対策の整理」(連携企業等：株式会社進研アド) 期間：平成30年3月28日(木) 対象：介護福祉科教員 内容：①学生の学力向上のため、入学前に実施する「入学前講座」の実施方法について ②学生の基礎学力向上と教育の見える化を図るための手法について		
(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 研修名「日本介護福祉士養成施設協会 九州ブロック教員研修会」(連携企業等：日本介護福祉士養成施設協会) 期間：令和1年9月27日(金)28日(土) 対象：介護福祉科 専任教員 内容：地域福祉における養成校の役割・介護福祉士の魅力を伝えるための実習指導の在り方・災害時における養成校の役割		
②指導力の修得・向上のための研修等 研修名「高大接続改革を見据えた専門学校の教育力の向上(案)」(連携企業等：株式会社進研アド) 期間：令和2年3月25日(水) 対象：介護福祉科教員 内容：①学生の学力向上のため、入学前に実施する「入学前講座」の実施方法について ②学生の基礎学力向上と教育の見える化を図るための手法について		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校の教職員が、当該学校の理念・目標に照らして自らの教育活動等について自己評価を行い、その結果を元に、生徒・卒業生、関係業界、専修学校団体・関係団体、中学校・高等学校、保護者・地域住民、所轄庁等の学校関係者等により構成された学校関係者評価委員会が評価を行う。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像、職業教育の特色、業界のニーズへの
(2)学校運営	運営方針の策定、事業計画の策定、意思決定機能の明確化、コンプライ
(3)教育活動	教育活動に沿った教育課程の編成、教育到達レベルの確保、授業評
(4)学修成果	就職指導、国家試験・資格試験の合格、退学率の低減等
(5)学生支援	進路指導、学生相談の充実、保護者との連携、企業等との連携等
(6)教育環境	施設・設備の点検及び充実、学内外での実習等を整備等
(7)学生の受入れ募集	高等学校との連携、適切な情報開示等
(8)財務	中長期的な財務の安定、予算・収支計画の適正化、会計監査の実施
(9)法令等の遵守	法令・設置基準等の遵守、個人情報等の厳格な取り扱い、自己評価等
(10)社会貢献・地域貢献	ボランティア活動・スポーツ大会の救護活動等
(11)国際交流	留学生の受け入れ・留学生の就職を実現する等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

1. 教職員からの自己評価だけでなく、学生、保護者、卒業生など、多角的に自己評価を行う。
2. 中途退学者の低減を重点目標とし、学生指導に取り組む。
3. 卒業生の動向調査は、早期離職者の調査にもつながるので、次年度から取り組む。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年10月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
藤田 裕紹	有限会社 藤田企画 代表取締役	平成30年12月25日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	業界等委員 委員
安元 宏之	医療法人 緑風会 事務長	平成30年12月28日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	業界等委員 委員
伊東 俊祐	社会福祉法人 明星会 明星園 副園長	平成30年12月8日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	業界等委員 委員
吉田 芳男	社会福祉法人 小榊アスカ福祉会 理事長	平成30年12月10日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	業界等委員 委員
吉澤 秀記	FROMながさき 事業協同組合 理事長	平成30年12月20日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	業界等委員 委員
永田 真弥	永田真弥税理士事務所 所長	平成30年12月1日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	業界等委員 委員
三浦 誉洋	社会福祉法人 縁和会 理事長	平成31年1月10日～令和2年3月31日(1年3ヶ月)	業界等委員 委員
久保 賢	独立行政法人 高齢・障害・求職者支援機構 長崎支部 長崎職業能力開発センター	平成31年1月8日～令和2年3月31日(1年3ヶ月)	業界等委員 委員
岩崎 誠一	長崎駅前商店街組合 理事長	平成30年12月22日～令和2年3月31日(1年4ヶ月)	業界等委員 委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:<https://www.hnmc.jp/disclosure/>

公表時期: 令和1年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

1. 学校の教育情報等の開示は、基本的にホームページで行う。
2. 学校関係者に対しては、要望に応じて情報提供を行い、学校の資質及び教育力の向上に努める。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の沿革・概要、教育理念、教育方針、教育目標
(2)各学科等の教育	受入方針・学生数・カリキュラム・シラバス・目指す資格や検定
(3)教職員	教職員数・法人組織・校務分掌
(4)キャリア教育・実践的職業教育	教育課程編成委員会・キャリア教育・実務経験がある教員による授業
(5)様々な教育活動・教育環境	本校の施設設備・アクセス
(6)学生の生活支援	就職支援・サークル活動
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・各種支援制度・学生寮・健康診断
(8)学校の財務	事業活動報告書・貸借対照表・財産目録・監査報告書・事業報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	留学生の受入れ(日本語科、国際ビジネス科、介護基礎科)
(11)その他	附帯教育事業として企業主導型保育事業による保育園の運営

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL:<https://www.hnmc.jp/disclosure/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			介護倫理	「尊厳」とは何か「自立」「自律」と何かを身体拘束、虐待の現状やとらえ方、リスクマネジメントを理解する。	1前期	30	2	○			○		○		
○			社会福祉援助技術	個別援助技術及び集団援助技術・地域援助技術に加えケアマネジメント、チームワークについて学ぶ	1後期	30	2	○	△		○				
○			チームマネジメント	介護実践をマネジメントするために必要な組織の運営管理、人材の育成や活用などの人材管理、それらに必要なリーダーシップ等チーム運営の基本を学ぶ。	2後期	30	2	○	△		○				
○			生活と福祉	生活の構造と地域や社会の組織の関係や時代による社会構造の変化について学ぶ	1前期	30	2	○			○		○		
○			社会保障制度	社会福祉の歴史、運営実施体制、社会保障及び関連制度の概要	2後期	30	2	○			○				
○			介護保険制度	介護保険制度導入の経緯から基礎的な海洋、サービスの内容について	1前期	30	2	○			○				
○			パソコン実習	効果的な入力方法の学習から始め、ビジネス文書を作成するうえで必要な各種技術を学ぶ、表計算ソフトを利用した表の作成とその応用をマスターする	1後2前後	90	6			○	○				
○			福祉事務	介護報酬レセプト作成について指導する福祉事務管理技能検定対策講座	1後期	30	2	○	△		○				
○			介護の基本	介護福祉士として、基本的な技術、態度はどのようなものかを考えながら学習する	12前後	120	8	○			○				
○			リハビリテーション論	リハビリテーションの基礎的学習に合わせて、障害や疾病の理解を深める。また施設、社会におけるリハビリテーションの事例演習で実践的な知識を学ぶ。	1後2前	60	4	○		△	○				
○			コミュニケーション技術	さまざまな対象者、様々な場面を同定して、コミュニケーションの取り方を実践的に学ぶ。	2前期	30	2	○	△		○				

○		手話	聴覚、言語障害と関連する医学の知識理解を深め、聞こえない人とのコミュニケーションの方法を学ぶ。	2前期	30	2	○		△	○				○
○		点字	視覚障害者にとっての点字の位置づけやその歴史、点自分の読みと点訳の実践を理解する。	2後期	30	2	○		△	○				○
○		生活支援技術Ⅰ生活	日常生活を構成するうえで最も基本的な単位となる家庭の中で営まれる生活を理解し、実際にケアを提供する際に必要な家政の知識を学ぶ。	1前期	20	1	○			○		○		
○		生活支援技術Ⅰ栄養	時代や社会の変化、進歩に即応した食生活のあり方、高齢者の食生活や食品衛生について学ぶ	1前期	20	1	○			○				
○		生活支援技術Ⅰ被服	被服の役割と機能、素材、選択と管理	1後期	10	1	○			○				
○		生活支援技術Ⅰ住居	実際の住居の図面や写真（スライド）を通して住居の機能を把握していく。	1後期	20	1					○			
○		生活支援技術Ⅰ住居学	介護施設や家庭生活の中で自立に向けた住環境の整備とは何かを理解し住環境のアセスメント力を身につける	2後期	30	2	○			○		○		
○		生活支援技術Ⅰ栄養実習	調理実習を通じて年齢や疾病、障害に応じた食事形態を理解する。	1後期	30	2			○	○		○		
○		生活支援技術Ⅰ被服実習	障害のある人や高齢者の自立を助ける被服素材や特徴について学ぶ。法制の基本技術を学ぶ。	1前期	30	2			○	○		○		
○		生活支援技術Ⅱ介護技術	こころとからだのしくみで学んだ基礎知識をもとに心身の状況に応じて環境や適切な介護技術を考え実践する。	12前後	170	11			○	○		○		
○		介護過程	テキストやそれまでの実習において学生が体験した介護状況から得られる情報を元に介護過程の展開を実践する。	12前後	150	10	○	△		○		○		
○		介護総合演習	介護実習に向けて心がまえ、予備知識、動機づけ等の準備を行う。実習後は十分な振り返りを持って体験を経験へと導く	1前後2前	120	8	○	△		○		○		
○		介護実習Ⅰ	実習施設、事業所等の実際を体験し、施設等の機能や基本的なケアを学ぶ。人間関係を形成しながらその人らしさを維持しながら生活する状況について理解する。	1前後	160	11			○		○	○		○
○		介護実習Ⅱ	「介護過程」で学んだ思考のプロセスを実際の利用者を受け持つことにより実践する。個々の利用者の生活背景や生活リズムを理解し必要な情報を収集し自立支援の観点から実際の場面で介護過程の展開能力を育成する	2前	296	20			○		○	○		○

[illegible]

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業の認定方法 「長崎医療こども専門学校 卒業認定の規定」に準じて行う。 - 卒業とは、本校所定の課程を修了した者に、卒業証書を授与することである。 - 各学科の所定の課程を修了した者には、文部科学大臣告示の専門士を付与する。 - 卒業の認定を適切かつ厳格に行うため、学内に学校評価等委員会を設置する。 - 本校の卒業認定基準は以下のとおり。 - 全ての単位評価がC以上 - 出席率 90%以上 1及び2を満たし、卒業基準検定の取得または卒業試験等を加味した上で、卒業判定会議において校長が認定する。 - 卒業の認定は、第3条の学校評価委員会の専門委員会として卒業判定委員会を編成して審議する。卒業判定会議は、次の通り実施する。 - 第1回卒業判定会議 卒業基準を満たしているかどうかを確認し、満たしていない学生に対し、具体的な指導方法を検討する。 - 第2回卒業判定会議 第1回目の判定会議を受け、その後の指導状況の確認、学生の卒業基準達成状況を確認し、卒業の認定を行う。 - 柔道整復師学科の卒業認定（特例） 柔道整復師学科は、国家試験に合格すれば卒業の認定となる。 - 卒業基準を満たしていない学生に対しては、在籍期間である3月31日までに卒業基準を満たすよう指導する。 履修方法 - 学年始期のオリエンテーションで、学生に対して履修方法について説明をする。 - 学生は各科目のシラバスを確認し、事前学習をした上で履修する。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	25週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。